

第5章 重点施策

この計画の計画期間である平成29年度から平成38年度までの10年間においては、平成32年の国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭、あるいは平成38年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催を見据え、第4章に掲げた施策のうち、今後10年間で特に取り組むべき3つの重点施策を推進します。



1 景観による地域のブランド力向上

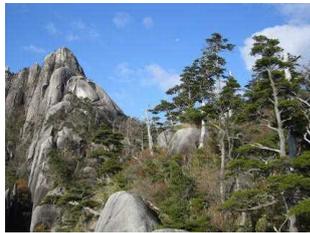
本県の豊かな自然景観や人々の暮らしの積み重ねにより育まれてきた農山漁村景観は、近年、ユネスコエコパークや世界農業遺産に相次ぎ登録・認定されるなど、世界的にも高く評価されています。

国民文化祭や国民体育大会等の大きなイベントの開催を見据え、地域が有する景観を県民共有の財産として磨き上げ、地域の活性化につなげるため、景観という観点から地域の価値（＝ブランド力）を向上させる取組を推進します。

【重点施策の概要】

ア 価値の高い景観づくり

- ユネスコエコパーク、世界農業遺産等の取組を通じた景観の保全・活用
【施策1-②】【施策1-⑧】



貴重な自然景観の保全



伝統的な農業の保全と振興

- 国立公園満喫プロジェクトの推進 【施策2-④-エ】



公園利用施設の整備



- 地域の歴史や文化が感じられる景観の磨き上げ 【施策1-⑨】【施策1-⑩】



歴史や文化を生かしたまちづくり



神楽等の保存と継承の推進

- 広域的景観の形成に関する方針の策定 【施策1-⑮】



方針に基づく市町村が連携した景観施策の実施

●美しいまちなみの創出（全市町村における景観計画の策定等） 【施策1-13】



景観計画に基づく建築物の修景

花や緑のまちづくりの推進

●視点場の創出並びに視点場又は沿道における景観の磨き上げ
【施策2-1】【施策2-2】【施策3-ア～ウ】

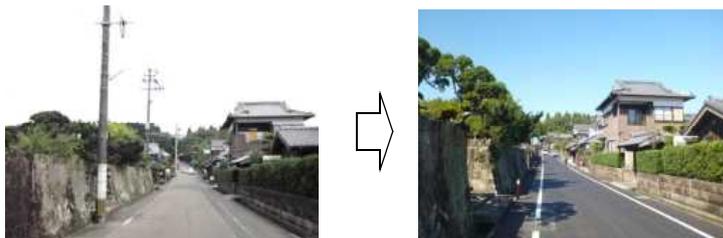


ビューポイントの掘り起こし



県民等との協働による道路環境の美化

●景観阻害要因の改善（“引き算”の景観づくり） 【施策2-6】



無電柱化の推進

イ 発信力の強化

●新たな世界ブランド、日本ブランドへの登録等の推進 【施策1-9】【施策1-10】

●多様な媒体を活用した情報発信 【施策1-2】【施策1-8】【施策2-7】



インターネットを活用した情報発信

2 景観を生かした“おもてなし”

本県は、全国に先駆けて豊かな自然を生かした美しい県土づくりに取り組み、その成果を観光に生かしてきましたが、近年、旅行者のニーズが多様化し、交流圏域が拡大するなど、本県観光を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした環境の変化に対応し、交流人口の拡大による地域の活性化を実現するため、本県の強みである“おもてなし”にさらに磨きをかける取組を推進します。

【重点施策の概要】

ア 魅力ある観光地づくり

●観光地の景観の磨き上げ 【施策2-④-ウ】



官民連携による観光地の魅力向上

●美しい景観を生かした体験型観光メニューの提供【施策2-④-エ】【施策2-⑤-ア】



スポーツツーリズム等の推進

●農林漁家民泊の推進 【施策2-⑤-イ】



農林漁家民泊による都市居住者と農山漁村居住者との交流の推進

●景観阻害要因の改善（“引き算”の景観づくり） 【施策2-⑥】

イ 快適に観光できる環境づくり

●観光地やその周辺の受入環境の整備 【施策2-④-ウ】【施策3-ア～ウ】

●案内板の多言語化等のインバウンド^{*20}対策の充実 【施策2-④-ウ】

*20 インバウンド：外国人が訪れてくる旅行のこと。



素材や色彩、サイズ等を工夫し、多言語化にも配慮した案内サインの設置



●主要アクセス道路における沿道修景 【施策2-②】



主要アクセス道路を花木等により修景

ウ ビッグイベントに向けた環境づくり

●県の玄関口におけるおもてなしの空間づくり 【施策2-④-ア、イ】



空港や駅におけるおもてなしの空間づくり

●国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭（平成32年）並びに国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会（平成38年）の会場周辺における景観づくり

【施策2-④-ア】



国民体育大会等における景観によるおもてなし

●主要アクセス道路における沿道修景 【施策2-②】

3 宮崎を美しくする人づくり

本県の景観は、豊かな自然と人々の暮らしの重なり合いによって形成されてきたものです。このため、県民一人ひとりが地域の景観への関心を持ち、普段の暮らしの中で花を植えたり、ゴミを拾ったりといった“小さな実践”を積み重ねることで、地域の景観は大きく向上します。

このため、県民等に対する普及啓発活動の実施や、美しい宮崎づくりを実践している団体を対象とした表彰制度の創設、未来の担い手となる子どもたちが地域に対する愛着と誇りを持てるような教育の実施など、美しい宮崎づくりの担い手の育成を推進します。

【重点施策の概要】

ア 気運の醸成

- 美しい宮崎づくりに関する普及啓発 【施策3-エ】【施策4-①】【施策4-⑤】



景観セミナーの開催



パネル展の実施

- 花植えや清掃など身の回りでの実践をはじめとした活動への参加促進
【施策1-④-ウ】【施策1-⑪】【施策4-①】【施策4-③】【施策4-⑤】



植栽活動への参加



清掃活動への参加

- 表彰制度の創設 【施策4-⑥】



美しい宮崎づくりに功績のあるものを表彰
(美しい宮崎づくり大賞)

- 景観形成促進機構の指定 【施策4-④】
- 美しい宮崎づくり活動団体登録制度の創設 【施策4-③】



活動団体の情報発信への協力や団体間の交流促進

イ 未来の景観を担う人づくり

- 子どもたちに対する学習の機会の提供 【施策4-②-ア】



景観教室の開催



環境学習の実施

- 専門的な知識を有する人材の育成 【施策3-エ】【施策4-②-イ】



ヘリテージマネージャーの育成

- 景観まちづくりアドバイザーの派遣 【施策4-②-イ】



各分野のアドバイザーによる助言を受ける機会の確保



ウ 連携体制づくり

- 民間企業が活動団体を支援する仕組みづくり 【施策4-③】
- 行政と活動団体・民間企業が連携するための体制づくり
【施策1-⑫-イ】【施策1-⑭】【施策4-③】